

氏名（本籍）	こめいじ せきか 古明地 夕佳（山梨県）
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博甲 第 32 号
学位授与年月日	平成 29 年 3 月 15 日
学位授与の要件	共立女子大学大学院学則第 41 条第 1 項該当
論文題目	在宅サービス利用高齢者における低栄養状態と予後に関する研究
論文審査委員	（主査）教授 川久保 清 教授 上原 誉志夫 教授 菌田 勝 教授 丸田 直美 教授 白川 佳子

論文内容の要旨

わが国における 65 歳以上の高齢者の割合は、2013 年に 25%を超え、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には、30.3%にまで増加すると予測されている。増加する高齢者のケアのために、2000 年に介護保険制度が創設された。介護保険制度が創設された 2000 年から 2013 年の 14 年間で、要支援・要介護認定者数は 2.59 倍、サービス利用者数は 3.16 倍に増加した。一方、在宅サービス利用者数は、介護保険制度創設からの 14 年間で 3.59 倍に増加し、今後、益々の増大が見込まれている。このような状況をうけ、在宅介護・医療の充実をうたった地域包括ケアシステムの構築が必須となっている。高齢者の低栄養状態は、在宅医療・介護に大きな影響を与えるが、在宅サービス利用高齢者における低栄養状態の実態は明らかにされていない。そのため、在宅サービス利用高齢者における栄養ケア・マネジメント体制は推進されておらず、早急に着手すべき問題となっている。本研究は、今後、増大すると予測されている在宅サービス利用高齢者における低栄養状態の出現状況および低栄養状態と関連する要因を明らかにし、さらに、2 年間の追跡調査により、低栄養状態と予後との関連を明らかにすることを目的とした。これら本研究の成果をもって、地域包括ケアシステムにおける地域栄養ケア・マネジメントの構築について提言することを目的とした。

第 1 章では、わが国における高齢化の現状、増加する高齢者ケアに対応するために導入された介護保険制度の現状、高齢者の増加する社会における高齢者の健康と低栄養の関連と管理栄養士の果たすべき役割、これからの介護保険制度が目指す在宅サービスの充実に向けて、在宅サービス利用高齢者における低栄養状態の実態把握と予後に関する研究の必要性を述べた。

第2章では、在宅サービス利用高齢者における低栄養状態の出現状況を明らかにするとともに、低栄養状態に関連する要因を明らかにした。調査対象とした三浦・横須賀地域在宅サービス利用高齢者において、BMIによる評価で37.5%の者が低栄養リスクを抱えている実態を明らかにした。低栄養状態には、「要介護度が重度」、「食欲がない」、「食事に関する心配事あり」が関連し、独居や認知症、基礎疾患、摂食嚥下障害、各種サービス利用の有無は関連が認められなかった。以上の結果から、在宅サービス利用高齢者における低栄養状態の早期把握と管理栄養士による栄養介入の必要性を述べた。

第3章では、在宅サービス利用高齢者における低栄養状態が、その後の生命予後および入院、施設入所に及ぼす影響について、第2章における調査対象者509人を対象とした2年間の追跡調査により明らかにした。追跡調査の結果、死亡88人(17.3%)、入院199人(39.1%)、施設入所91人(17.9%)であった。調査開始時における低栄養群は、栄養状態良好群に比べ、死亡のハザード比は2.21(CI:1.40-3.49)、入院のハザード比は1.60(CI:1.18-2.16)であった。施設入所との関連はみられなかった。在宅サービス利用高齢者における低栄養状態は2年間の死亡および入院リスクを有意に高めることを明らかにした。以上の結果から、在宅サービス利用高齢者における低栄養状態を予防し、改善することが、その後の生命予後および入院リスクの発生を抑制できる可能性があることを述べた。

第4章では、在宅サービスを必要とする高齢者の居宅介護支援計画(ケアプラン)を作成する介護支援専門員と管理栄養士との連携の現状を明らかにした。介護支援専門員は、第2章と第3章の調査に参加したものである。94%もの介護支援専門員が管理栄養士に相談したい内容があると回答しているにもかかわらず、現実に相談できる管理栄養士のいる介護支援専門員は35.0%しかいない現状を明らかにした。以上の結果から、栄養改善サービスを必要とする在宅サービス利用高齢者に対する栄養介入を行い、低栄養状態を予防・改善するために、管理栄養士と介護支援専門員が連携を推進する重要性について述べた。第5章では、以上の研究成果に基づき、本研究を総括した。

本研究により、在宅サービス利用高齢者における低栄養状態の予防、改善のための栄養ケア・マネジメントを実施する必要性が明らかになった。しかし、現状において、在宅サービスにおける栄養ケア・マネジメントは行われていない。今後、増大する在宅サービス利用高齢者を支える地域包括ケアシステムにおける地域栄養ケア・マネジメントシステムを推進するためには、地域包括ケアシステムの要となる介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院および行政機関の管理栄養士が介護支援専門員と連携を図るとともに、在宅サービスへ参画していくことが求められる。

論文の審査結果の要旨

わが国では、増加する高齢者のケアのために、2000年に介護保険制度が創設された。介護保険制度が創設された2000年から2013年の14年間で、要支援・要介護認定者数は2.59倍、サービス利用者数は3.16倍に増加した。一方、在宅サービス利用者数は、介護保険制度創設からの14年間で3.59倍に増加し、今後、地域包括ケアシステムの構築が必須である。高齢者の低栄養状態は、在宅医療・介護に大きな影響を与えるが、在宅サービス利用高齢者における低栄養状態の実態は明らかにされていない。本研究は、今後、増大すると予測されている在宅サービス利用高齢者における低栄養状態の出現状況および低栄養状態と関連する要因を明らかにし、2年間の追跡調査により、低栄養状態と予後との関連を明らかにすることを目的とした。

第1章では、高齢者の増加する社会における高齢者の健康と低栄養の関連と管理栄養士の果たすべき役割、これからの在宅サービスの充実に向けて、在宅サービス利用高齢者における低栄養状態の実態把握と予後に関する研究の必要性を述べた。

第2章では、在宅サービス利用高齢者における低栄養状態の出現状況と低栄養状態に関連する要因を明らかにした。調査対象とした三浦・横須賀地域在宅サービス利用高齢者において、BMIによる評価で37.5%の者が低栄養リスクを抱えている実態を明らかにした。低栄養状態には、「要介護度が重度」、「食事に関する心配事あり」が関連した。

第3章では、在宅サービス利用高齢者における低栄養状態が、その後の生命予後および入院、施設入所に及ぼす影響について、第2章における調査対象者509人を対象とした2年間の追跡調査により明らかにした。追跡調査の結果、死亡88人(17.3%)、入院199人(39.1%)、施設入所91人(17.9%)であった。調査開始時における低栄養群は、栄養状態良好群に比べ、死亡のハザード比は2.21(CI:1.40-3.49)、入院のハザード比は1.60(CI:1.18-2.16)であった。在宅サービス利用高齢者における低栄養状態は2年間の死亡と入院リスクを有意に高めることを明らかにした。

第4章では、在宅サービスを必要とする高齢者の居宅介護支援計画(ケアプラン)を作成する介護支援専門員と管理栄養士との連携の現状を明らかにし、低栄養状態を予防・改善するために、管理栄養士と介護支援専門員が連携を推進する重要性について述べた。

第5章では、以上の研究成果に基づき、本研究を総括した。本研究により、今後、増大する在宅サービス利用高齢者を支える地域包括ケアシステムにおける地域栄養ケア・マネジメントシステムを推進するためには、地域包括ケアシステムの要となる介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院および行政機関の管理栄養士が介護支援専門員と連携を図るとともに、在宅サービスへ参画していくことが求められる。本研究は、今後わが国の地域包括ケアシステムの構築に寄与することが期待されることから、審査員一同は、博士(学術)の学位論文として価値あるものと認めた。